

第 20 回岡崎市自転車等駐車対策協議会議事録(25 年度)

日 時 平成 26 年 2 月 5 日(水)午後 2 時 30 分～午後 3 時 41 分

場 所 岡崎市役所東庁舎6階 601 号室

出席委員 丹羽孝一(代理:大久保篤志) 柴田伸治(代理:八田陽一) 川口孝
(代理:佐藤敏宏) 大島康司 宮地和夫 小松賢司 星野淳子 鈴木雅美
新美明彦 野々山浩司 棚橋一博 木本正則(代理:溝口今男) 戸田智雄
山下繁一 肥田政晴 水野雅子 平松隆

欠 席 員 太田芳男

事 務 局 荻野秀範 夏目稔 今泉善仁 小林重男 深見吉音

傍 聴 者 なし

次 第

1 辞令交付

2 会長の互選

3 会長職務代理者指名

4 会議の公開について

5 議事

(1)昨年度開催の協議会の検討事項について

- ・放置自転車返還時の保管料金の徴収について
- ・東岡崎駅北口自転車駐車場について

(2) 東岡崎駅周辺整備の進行状況について

6 会議録調整について

<会議要旨>

【事務局】

(委嘱状交付)

新たに就任した委員に委嘱状を席上配付により交付した。

任期は平成 27 年2月5日までとする。

(会長の互選)

委員の互選により大島康司委員が推薦され承認された。

(会長職務代理者指名)

会長より平松隆委員を指名し承認された。

(会議の公開)

当会議を公開することとした。(傍聴者なし)

(議事)

【会長】

それではこれより議事に入ります。1 昨年度開催の協議会の検討事項について、(1)放置自転車返還時の保管料金の徴収について事務局の説明を求めます。

【事務局】

資料の2ページをご覧ください

昨年の協議会の中で「放置自転車対策としての引取りの有料化を検討していただけないか」との意見がありました。他市の徴収金額を確認したところ、自転車については1,000円、原付については1,000円から3,000円でした。

近隣の豊田市も無料でしたので確認したところ、岡崎と同じように、最寄りの駅から保管所までの距離が遠いとの理由で有料化できないとのことでした。

自転車等撤去状況につきましては、22年から24年までのものがございます。

撤去台数は多少の開きがありますが、毎年2,500台の放置自転車があり返還台数も550台から600台の返還があります。参考として撤去に係る費用の状況を記載しましたが、費用の内容は人件費の外に主なものとしては自転車運搬費と処分費で1台当たり4,600円から5,600円になります。

撤去手順でございます。放置禁止区域においては、放置自転車を発見し警告札を(確認日時と場所を記載)貼り、その場に1日置き翌日撤去します。道路等に放置されている場合は、放置日から7日以内の物は注意札を貼り、7日経過後撤去します。駐車場内に放置された自転車が動いていないか確認後注意札を貼り、確認日から7日経過後撤去します。3箇所から撤去した自転車等は暮戸自転車等保管所で保管し防犯登録で警察署に所有者と盗難届の有無を照会します。所有者の判明した自転車はその所有者に返還通知を送付し返還します。また、連絡のないものは、保管日から3か月経過後にリサイクル可能なものと不可能な物と分別し、リサイクルできないものは処分します。

保管料金の徴収でございますが、撤去等に係る経費は撤去状況にも記載しましたとおり、1台当たり4,600円から5,600円の経費が掛かっていますので、それに要した費用として保管料金を徴収することを検討していきます。料金と実施時期等につきましては、今後、東岡崎駅周辺の整備に伴い放置禁止区域の見直しなど条例の改正等必要になることから、平成28年の実施に向けて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

【会長】

ただ今事務局より、放置自転車返還時の保管料金の徴収について説明がありました。この件についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【会長】

質問もないようですので、議事(2)東岡崎駅北口自転車駐車場について、事務局の説明を求めます。

【事務局】

資料の4ページをご覧ください。

昨年の協議会でJR岡崎駅と名鉄東岡崎駅という大規模な駅から、有料化についての検討をして行くべきかと考えており、委員の皆さんに率直な意見をお伺したところ、

- ・お金を払えば盗まれる心配がなく使えると思って利用するので、安全性への配慮をお願いしたい
- ・有料化する場合は十分な検討を経てからというのが市民感情である
- ・有料化するのであれば、例えば空気入れを付けるとか、雨が入らない構造にするとか、防犯をもっとやっていくとかしないと難しい
- ・有料化に必要な設備投資の問題、人の配置にいくらかかるのか、それに見合った効果がどれくらいあるのか、そういう点を見極めていかないと判断できない問題である
- ・利用者の利便性を第一に考えながら検討を進めていただきたい
- ・経営資源も人的資源も充てる必要があるので、有料化はモデルケースを設定しながら時間をかけてやるべき。

など、様々なご意見をいただきました。

今回、自転車駐車場の管理方法について、岡崎市が直営で管理する無料の東岡崎駅自転車等駐車場の現状と新設される東岡崎駅北口自転車駐車場に指定管理者制度等の導入により管理委託をして有料化した場合の比較を表に整理してみました。

防犯性の点では、無料制の場合、防犯カメラが設置されているが、利用者以外も終日出入りができるため防犯性は高くなく、自転車盗難があります。有料制の場合には、出入り口の限定、管理人の配置やゲートの設置等により、利用者以外が出入りできない空間とし、照明や防犯カメラの充実等と併せて、防犯性の高い環境とすることができます。

安全性・快適性・利便性の点では、無料制の場合、駐輪機は設置されているが、通路に置いていくものもあり、通行の妨げになったり、駐輪機の間は無理やり駐車していくものもあります。また、駅までの距離が 200mほどあります。有料制の場合には、転倒防止柵の設置、通路の確保等により、出し入れや通行が容易で、転倒の危険のない、安全性・快適性・利便性の高い駐輪場とすることができます。駐輪場が駅と直結して利便性が大きく向上します。

放置自転車については、無料制の場合、無料で誰もが使用できるが、使用者の把握ができないため、放置自転車は多い。有料制の場合には、使用料を徴収の際、住所、氏名を記載するため容易に連絡がとれるため、使用者の把握ができ、放置自転車が減少する。ただし、駐輪場外の放置自転車の増加が懸念されます。

市の財政負担受益者負担の原則という点では、無料制の場合、駐輪場に係るすべての経費を市が税金により負担するため、受益者の負担がなく、市の財政負担が大きい。また、受益者は限定されており、駐車場非利用者との間で不公平が生じている。有料制の場合には、受益者負担が一部実現し、市の財政負担が軽減できます。また、駐輪場に係る経費の一部を利用者が負担することで、非利用者との間の不公平が緩和され、市の財政負担が軽減されます。

駐車場利用者の負担という点では、無料制の場合、無料のため負担はない。有料制の場合には、利用者形態に応じた負担とすることができます。料金負担が必要となるが、短時間利用者

2時間以内は無料するなど、ニーズに応じた負担とすることができる。

上記のことをまとめると、自転車等駐車場の利用を有料にすることで、利用者の負担が増え、駐輪場外での放置自転車の増加が懸念されるが、主に以下の効果が期待される。

- ・防犯性が高く、安全・快適な駐車場を提供することができる
- ・利用者に質の高いサービスを提供することができる
- ・受益者負担の公平な原則が一部成り立ち、市の財政負担が軽減される
- ・長期放置自転車が抑制される
- ・利用者が、ニーズに応じて、負担を選択することができる

説明は以上でございます。

【会長】

ただいま事務局より、東岡崎駅北口自転車駐車場について説明がありました。この件につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

【事務局】

追加説明をさせていただきます。お手元の資料8ページに東岡崎駅周辺地区整備事業のイメージ図がありますがその中の左側にタクシー乗り場があり、その中に北口立体駐輪場がありますが、そこに駐輪場をつくることとなります。従来の駐輪場は駅まで200m程ありますが、事業として計画しているのは駅にくっついています。したがって、利便性は非常によくなるということで、こうしたことを含め、市が直営で今までのように誰もいない状況ではなくて、指定管理者制度によりまして防犯・快適性を今までよりもよくしていき、そういう中で利用料をいただこう、まだ利用料は定まっていませんが28年までにこの駐輪場ができる計画ですので、それまでに他市の状況等を見ながら有料化について検討していきたい。

【委員】

私どもに直接影響が出ることなどで質問させていただきます。東岡崎駅周辺整備事業のイメージ図の中にはこれはまだ落とされていないわけですね。落とされているとなると地下の立体駐輪場ということになるのですがその点はいかがでしょうか。

【事務局】

地下のほうまで行くのかということは確定しておりませんが、東岡崎駅周辺整備事業については現在都市整備部の拠点整備課が行っておりまして、今考えてみえるのは立体的な駐輪場で階数等は今後また考えられるということです。

【委員】

戻ってしまうこととなりますが、放置自転車の返還時の保管料金の徴収についてということで、徴収できない理由が駅からかなり離れているから徴収できないという回答でしたが、こちらでも有料にするとということになると放置自転車の設置場所も北口の立体駐車場に合わせて計画されるわけでしょうか。

【事務局】

現在矢作の暮戸町に保管所が設けてあります。北口に立体的な駐輪場ができていった場合その

付近に保管所を設けるのかということですが、現在のところその付近に用地もないので新しい保管所を設けることは現状では考えていません。

【委員】

自転車は確か軽車両だと思いますが、それは市がやらないといけないのですか。

【事務局】

駐輪場を設置する義務については本来であれば鉄道会社さんが法律の中で努力しなさいとなっているがいろいろな状況があると思いますので市も協力して駐輪場を整備して管理して行くことになっています。必ずしも鉄道会社が設置しなければならないという事ではありません。

【委員】

名鉄さんは南口の方に一部有料の駐輪場をやって見えますよね。努力はされていると思います。

【委員】

(1)の放置自転車返還時の保管料金の徴収について一番最後のところに保管料金の徴収については平成28年度の実施に向けて検討していくということによろしいのでしょうか。

【事務局】

昨年度の協議会の中で放置自転車のペナルティ的な意味合いで保管料金を徴収した方がよいのではないかというご意見がありました。先ほど説明がありましておとり各市の状況を見ても大半が保管撤去に係る料金として徴収しています。道路や駐輪場から暮戸の保管所まで運んでいき保管しておくので、当然費用が発生するのでその費用としてあてがえるように、今後28年以降にお金を徴収させていただく方向で検討していきたい。

【委員】

暮戸の保管所は実際保管できる台数はどれほどですか。

【事務局】

現在600台ほどです。

【委員】

24年の撤去台数が2,534台ある。返還台数が600台ほどあるが1,900台ほどはリサイクルか廃棄にしているのか。常時最大600台でそれを超えることなく回っているのですか。ここにはだいたい何人ぐらいの担当の人がいるのですか。

【事務局】

職員は4人で3人体制です。

【委員】

場所が変わらなくても4人いればお金を徴収することは可能なんだ。

【事務局】

可能かと思いますが現金を取り扱うことになるので今後検討していかなければならないと思います。

【委員】

どういう手続きをするのかわからないが、財政負担もあるだろうからお金をとれるような形にした方がいい。(2)の管理方法の無料制と有料制の防犯性のところで、利用者以外が出入りできない空間というのはゲートがあってガードかなんかするというものなのか。

【事務局】

具体的に計画が出てこないかわからないが、現況で考えられることとして記載させていただいた。どのようにしていくかは今後検討していくこととなる。

【委員】

自転車の盗難がすごく多い。28年度に有料制でやる予定ということですが、現状盗難をおさえる対策はあるのか。駐車場内を見回っている人も見えるわけですよね。

【事務局】

時間が限定されるが、朝7時ころから2時間半ほどシルバーにお願いして自転車整理を行っているので人はいます。

【委員】

広報的な看板かなんかあるのでしょうか。盗難が多いですよとか。

【事務局】

もちろんあります。看板以外にも防犯関係を担当している班と協力して年に何回か駐輪場内のツーロックをお願いするなどのPRも行っている。

【委員】

28年度に北口の立体駐輪場が完成するというお話ですが、有料にすることに抵抗を持っている人もあると思う。そういう方たちが有料駐輪場を果たして使ってもらえるか、あるいはこの周辺にとめてしまうも見えると思う。一週間も放置されると通行の邪魔になってしまうので、そのようなことの無いように周りの見回りもしっかりしていただきたいと思います。

【事務局】

資料の一番最後のところに放置禁止区域図が載せてありますが、名鉄東岡崎駅周辺放置禁止区域が記載されています。この区域内に放置されている場合は原則即日撤去となりますが、そうするとトラブルも多いため朝に警告札を付け1日置いてから撤去している。

【会長】

次に議事の2 東岡崎駅整備の進行状況について、事務局の説明を求めます。

【事務局】

それでは、東岡崎駅周辺整備の進行状況について説明させていただきます
資料の8ページをご覧ください。

「自転車の協議会」で駅周辺整備の議題を取り扱うのは、事業計画の中に私どもが所管する自転車等駐車場の用地が含まれておりますので、事業が進むうえで影響を受ける点について、委員の皆さんにご報告をさせていただきたいと思います。

事業そのものについて担当部署から様々な形でアナウンスされておりますが、市制 100 周年に向け、現在進行形で用地取得や協議が進められています。

事業イメージ図にあります通り、東岡崎駅そのものを含め、駅前広場、交通広場、そして明大寺交通広場といった、さまざまな機能が整備されていく計画になっておりますが、この中で直接影響を受けるのは図の一番下にある「明大寺交通広場」の部分です。ここに一般車短時間駐車場、タクシー待機場、そしてバスの乗降場の整備が予定されていまして、駅に迎えに行った車を止められるほか、現在は路上に駐停車している観光バスなどの乗降場所も整備される計画のようです。

この明大寺交通広場ですが、その一部が東岡崎駅の市営無料駐輪場の敷地になっています。8ページの図でいくと、U字磁石を左に向けたような形の道路が、現在の市営無料駐輪場を通る形になります。市営無料駐輪場は平成8年度に建設され、収容台数は約 2,800 台、現実の利用台数はおおむね 1,500 台となっています。鉄骨ラーメン構造で2階部分にも駐車でき、1階にはおよそ 1,600 台が駐車可能な二段式駐輪ラックが設置してあります。この駐輪ラックの耐用年数は 10 年とされておりまして、メーカーからは設備更新を奨められてきましたが、駅前広場の整備計画を勘案し、年2回の点検整備で延命を図ってきました。既に想定を超える年数を使用し、設備そのものの取り壊しは致し方ないことですが、一方で現在の、1,500 台の自転車の収容場所を確保する必要があります。

6ページの図をご覧ください。仮設駐輪場の建設については都市整備部の拠点整備課が担当しておりまして、場所は3か所に分かれて建設されます。1か所目は明代橋公園の南側で約 600 台。2か所目は六所神社の西側に約 500 台、3か所目は現在の交番の東側、新晃駐車場跡地に約 500 台で合計 1,600 台程度が収容できる見込みで、3月末の完成予定となっております。完成後は、利用者に不便をかけないよう、状況に応じた管理を図ってまいります。また、駐輪場閉鎖のお知らせについては、7ページにありますように、今年の1月 15 日より看板を設置してお知らせするとともに、市のホームページにも掲載してお知らせをしています。今後は、市政だよりに掲載したり、駐輪場においてお知らせのチラシを配付するなど周知を図ってまいります。

次に、今回、東岡崎駅前広場内に計画している東岡崎駅北口自転車駐車場について説明いたします。担当課が平成 20 年に駅利用者を対象に行ったアンケートにおいて、48%の人が駅には公共駐輪場が必要と回答され、40%の人が放置自転車は景観的にも悪いし、通行に支障があるので、なるべく近いところに駐輪場を整備すべきであると回答されています。

また同年に行った東岡崎駅北口駅前整備計画のパブリックコメントにおいても駅東側に自転車置き場を設置してほしいという意見が出されております。

駅周辺の自転車駐車場は利便性の向上から、できるだけ駅に近いところに整備することが望ましいとされています。以上のことを考慮し、このイメージ図にあるように駅前広場内に立体の駐輪場が計画されております。

事務局の報告は以上ですが、委員さんそれぞれの立場からお気づきの点などありましたらご意見をいただければ、と思います。よろしく申し上げます。

【会長】

ただ今、事務局より東岡崎駅整備の進行状況について説明がありました。この件につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【委員】

北口に立体駐輪場が 28 年ころにできる予定ということで、一旦この現在の駐輪場を 26 年 4 月 7 日に閉鎖し仮設に移して、立駐ができればそちらに移すというイメージでよろしいのでしょうか。

【事務局】

平成 25 年度いっぱいまで現在ある駐輪場を閉鎖して 26 年度は 3 か所に分散して約 1,600 台の駐輪場を確保していきます。平成 27 年度も工事中になるので工事に合わせて 26 年度の 3 か所から変更されるようですが台数を確保できるよう整備をしていきまして、28 年度に新しい駐輪場ができるまでの間は仮設の駐輪場に対応するという事です。

【委員】

今ある仮設のあるような場所に将来の立駐が重なっているような感じに思えたものですから。

【事務局】

平成 26 年度にはこの 3 か所の仮設、27 年度の時には新しい立体駐輪場の建設工事に入っていくと思われしますので、その時にはこちらの仮設の駐輪場がほかのところに移ることになります。

【委員】

閉鎖する駐輪場ですが現在は何台ほど置けるのですか。

【事務局】

現状は約 1,500 台ほどです。過去 3 年の平均を見ても 1,500 台前後で推移しているのでこの台数が確保できれば運用していけると思っている。

【委員】

新晃駐車場の取壊しをやっている中で 4 月の月上旬から利用できる予定ですと書いてある。この完了がずれると両方で 1,500 台は無理ですよ。

【事務局】

その場合には右上の方に吹矢自転車等駐車場がありますが、こちらの収容可能台数が約 500 台で、現状使われているのが約 300 台ですのでこちらの方も使うことを考えて利用者の方に不便をかけないように考えていきたい。

【会長】

意見も出尽くしたようなので、以上で事務局提案議案の審議は終了しました。せっかくの機会ですので、自転車駐車対策全般について、ご意見、ご提案等がありましたらお願いします。

【委員】

自転車に乗る方のマナーの問題ですが、学校関係の方がご欠席なので残念なんです、わたくし明大寺本町の総代もやっております年何回か交通安全の関係で交差点で立哨を行うのですが、学生だけでなく一般の方も含めてかなり危険な乗り方をしている方が必ず見える。最近テレビで日野正平が自転車で旅をする心旅という番組をやっているんですが、その自転車の

乗り方が非常にきれいなんですね。マナーを守って乗って行く。マナーを守って乗っているときれいなわけですし、そういうことを啓発するような動きというのは市の方にはあるでしょうか？

【事務局】

今おっしゃったように、特に高校生・中学生の自転車の乗り方が非常に危ないという印象があります。ご存知のように愛知県はイエローカードですとか、岡崎警察署は独自の自転車サイクルカードをやっていて、違反をするとカードを渡して学校も含めて注意を喚起するという制度で、一般の方もそういうことが非常にあります。26年度の岡崎の交通安全の行動計画の中の重点目標に、自転車のマナーを守ってもらいましょうねということで、今年重点目標に挙げて、今後いろいろなところでやっていきたいと思っています。昨年の12月に道路交通法の一部が改正されて自転車は左側の車道を走らなければいけないことになりました。まだご存じない方も見えますし、周知が足りないというご意見も頂きますので、今後はその辺を重点的に行っていきたいと考えています。

【委員】

お願いみたいな感じになりますが、市・県・国のどこでやるのかは別にして、スマートホンなんかでいろいろなアプリが出ていると思いますが、通学に使う方だったらゲームみたいな感じでどういうふうな手順で自転車にのったら正しいのか安全なのかということをゲーム感覚でやれるようなアプリがあって、登録した自分のナンバーを入れてやるとそれをやったということがわかるような、自転車に乗られる時に安全にのらないといけないなとそういうようなものを作っていたら面白いかなと思います。

【会長】

行政から頂いている各町内に自転車対策のポスターがある。それは各町内の掲示板に貼ってあると思いますが、また回覧板で周知されていると思いますが、貼ってあればいいというものでもないし、回覧が出ているから町民がみんな知っているわけでもない。周知徹底のはかり方についてですが、三島学区に住んでいて、高校の学校評議委員にもなっております。3月半ばに学校評議委員会があるわけですが、そういうところで三島学区としては高校へ上がってくる道、また、山手1区のローソンの周辺、朝なんか中学の歩いてくる生徒と高校の自転車の生徒と、特に高校の生徒の自転車マナーが悪いということで重点的にお願いしようと思っている。

【会長】

それでは、ありがとうございました。委員の皆様から貴重なご意見をいただいておりますが、そろそろ予定の時間となりました。最後に6 会議録調整についてお諮りします。本協議会の会議録について、字句、その他の整理を要するものについては、その整理を会長に委任されたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

それでは最後に事務局から事務連絡がありますのでよろしく申し上げます。

【事務局】

今後、東岡崎駅周辺事業計画の具体化に合わせ、委員の皆様にお諮りした数々の問題が出てくると思いますので、慣例では年 1 回開催させていただいておりますが、年度が明けまして今まで以上に御出席をいただいでご協力をお願いすることになるかと思っておりますので、ご多忙のところ恐縮ですがよろしくお願ひいたします。

【会長】

本協議会の日程は全て終了いたしましたので、これにて第 20 回岡崎市自転車等駐車対策協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

(午後 3 時 41 分閉会)